

Ⅲ. 基準ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的（教育の理念・目的・目標、大学の個性、特色等）

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

（1）事実の説明（現状）

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

本学の教育理念は、大学開学時に「人材養成の目標」として掲げた「自立と共生の意識を持った人材の養成」という言葉に集約される。ここでいう「自立と共生」の意識を持った人材の養成とは、「自らの頭で考え、自らの足で立ち、豊かなコミュニケーション力をもつ人材の育成」の意味であり、本学ホームページに明記し、公開している。平成 20(2008)年度からは学生生活全般について記載し、学生全員に配布している『学生便覧』に、さらに平成 21(2009)年度からカリキュラム、科目及び履修方法等の説明を記載した『履修のてびき』にも明記している。在学生を始め法人・大学関係者、保護者及び関係諸機関などを中心に内外に向けて発行する『埼玉学園大学学報』（以下、『学報』）には以前より記載している。なお、平成 20(2008)年度からは大学設置基準の一部改正にあわせて、「埼玉学園大学学則」（以下、「学則」）にも明記することとした。

また、平成 20(2008)年度から F D 委員会主催で実施している本学に新しく着任する教員に向けた「新任教員研修会」でも本学の教育理念を新着任教員に理解できるよう説明し、徹底している。

加えて、毎年、4月1日に行われる全教職員に対する年度当初の学長挨拶において、本学の教育理念とその年度の重点施策について直接説明されている。新入学生に対しては、入学式における学長挨拶、さらに入学時の各種ガイダンスにおいて、繰り返し説明することとしている。

以上、主に内部に対してのものであるが、外部に対しては、教育理念を本学のホームページ (<http://www.saigaku.ac.jp>) に公表するとともに、毎年『大学案内』に記載し、高校進路指導担当教員対象の大学説明会、オープンキャンパスなどでも不断に明示することとしている。また、「学則」そのものも本学ホームページからダウンロードできるようになっている。

（2）1-1の自己評価

大学の教育理念及びそれに基づく様々な大学の施策については、学生、教職員及び保護者に対して、入学式・学位記授与式等の式典や行事において繰り返し説明しており、周知されている。教職員に対しては、毎年、4月1日に行われる学長の年度当初の挨拶において、全教職員に対して、直接、基本理念に基づく年度の重点施策を毎年説明し、周知を図っている。

学外に対しては、ホームページはもちろんのこと、『大学案内』やリーフレット等に明示している。さらにはオープンキャンパスにおいて説明しているほか、高等学校の進路指導

教員対象の大学説明会等においても周知を図っており、大学の教育理念は学内外に示されている。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

大学の教育理念については、学内外に向け今後も継続的に周知する努力を不断に継続することとしている。平成21(2009)年度から実施を開始した新入生対象の合宿研修（名称「キックオフ合宿」）は、平成22(2010)年度においても実施する予定であるが、その際も新入生に対して入学時からの周知を図り大学生活の大きな柱とできるようにしていく。このことについては、今年度中に、当該合宿の企画に係る運営会議、学生委員会で検討することとしている。

また、学外においては、これまでの取組みを継続しつつ、加えて、各期毎に保護者あてに郵送する『学報』や「個人成績票」などに併せて同封する学部長名の文書に盛り込むなど、保護者に対しても周知を図っていくこととする。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《1-2の視点》

(1) 事実の説明（現状）

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

本学の使命・目的は、「学則」第1条に「本学は、教育基本法及び学校教育法に準拠し、新時代の社会の発展に貢献できる有用かつ高徳な人材の育成を目指すとともに広く社会に開かれた大学として地域文化発展へ貢献することを期する。」と定めている。この中の「新時代の社会の発展に貢献できる有用かつ高徳な人材」がやや抽象的すぎるきらいがあるが、教育の理念として「自立と共生の意識を持った人材の養成」と言い換えることができる。さらに「学則」第3条第2項及び第3項において、「人間学部」、「経営学部」の学部ごとの人材養成の目的と「人間文化学科」、「子ども発達学科」、「経営学科」及び「会計学科」の学科ごとの人材養成の目的を定めている。

加えて、平成20(2008)年度に新たに大学の使命・目的をより明確に学内外に示すべく、「大学コンセプト」を定めた。このコンセプト「学ぶ楽しさ、知るよろこび」は、教育理念として謳った「自立と共生」の意識を持った人材を、どのように養成していくのかという大学の姿勢をわかりやすく内外に示したものである。

以上のように、大学の教育理念を踏まえた大学の使命・目的は明確に定められている。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

大学の使命・目的を示す「学則」第1条、また各学部学科の目的を示す「学則」第3条第2項及び第3項は、全学生に配布する『学生便覧』、『履修のてびき』に記載している。また、「大学コンセプト」を作成した際には、全学生にそのコンセプトを印刷したクリアフォルダーを作成し、すべての学生が所属するゼミにおいて、チューターである担当者が「大学コンセプト」について説明したうえで、無料で配布して周知を図った。現在、学内購買所において当クリアフォルダーを販売している。

教職員に対しては、毎年配布される『埼玉学園大学規則集』中に「学則」も含まれており、また「大学コンセプト」のクリアフォルダーは教職員にも配布した。

以上のように大学の使命・目的は、学生及び教職員に周知されている。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

大学の使命・目的及び人材養成の目的が示されている「学則」を、本学のホームページ (<http://www.saigaku.ac.jp>) に公表している。さらに、「大学コンセプト」共々、やや文言は易しく変えて、毎年「大学案内」にも記載し、オープンキャンパスや高校訪問の際に説明している。また『学報』にも記載して学生、保護者を始め、学内外に公表している。

(2) 1-2の自己評価

大学の使命・目的については、現時点では、大学のホームページ、『学生便覧』、『埼玉学園大学規則集』等において学内外に適切に周知されている。平成20(2008)年度までは「学生便覧」のみであったが、平成21(2009)年度からは『履修のてびき』にも記載して周知徹底を図ったところである。

また「大学コンセプト」を示したクリアフォルダーを無料で配布して、学生への「大学コンセプト」の周知を図ってきた。さらに「新任教員研修会」においても教育理念等を説明しており、一定の周知は図られている。

(3) 1-2の改善・向上方策(将来計画)

1-1-③の改善・向上方策にも挙げたが、平成21(2009)年度から実施を開始した4月当初の新入生を対象とした合宿研修においても取り上げて、大学生活の大きな指針となるようにしていく。このことについては、当該合宿研修の企画に係る「運営会議」、「学生委員会」で検討する。

【基準1の自己評価】

大学の教育理念の学内外への周知、大学の使命・目的について明確な規定化とその周知については、近年特に努力を重ねてきた。特に平成21(2009)年度のシラバス原稿の作成に際して、教務委員会から教育理念や「大学コンセプト」に基づいた授業案を組むように授業を担当するすべての教員に依頼し、それに沿った授業が進められている。なお、その評価については次年度以降検討する。

【基準1の改善・向上方策(将来計画)】

大学の基本理念、さらに大学の使命目的を周知することは不断の努力を必要とするが、今後、それを教育課程の改正やFD委員会の「FD活動の基本方針」にも組み込み、「運営会議」、「FD委員会」、「教務委員会」等で更なる発展を求めて検討していく。